

令和5年度 福井保育園 事業計画書

1. 基本方針

○ 保育理念

子どもの最善の利益を考え、子どもの心を大切にし、常に子どもの視点に立って保育をおこなう

○ 保育目標

- ・ 心身ともに健康で元気な子ども
- ・ 友だちとなかよく遊ぶ子ども
- ・ 自分で考えて行動する子ども
- ・ 物事に対して心を動かす子ども
- ・ 約束を守り楽しく生活のできる子ども
- ・ 自然となかよくできる子ども

2. 令和5年度 重点目標

○ 中長期計画の進捗状況確認に向けて

- ・ 中長期計画をもとに単年度の事業計画を作成しており、年度末の理事会では中長期計画の進捗状況やそれに基づく次年度の事業計画作成へと繋げていくようにする

○ 保育所第三者評価受審に向けて

- ・ 昨年度コロナウイルス感染状況により実施することができなかった、第三者評価を今年度受審する予定
- ・ 受審結果をもとに、保育運営の改善や保育の質向上に向けた課題点や改善点を明確にするとともに、それに向けての取り組みをおこなうようにする

○ 公益的取り組みに向けて

- ・ 地域における子育て支援を中心に、子育て支援「さくらの広場」での取り組みを継続しておこなう
- ・ 参加される方からの声から支援へと繋げていくことを意識して、担当者が相談援助等をおこなうようにする
- ・ 「さくらの広場」の認知度を高めていくために、ポスター等の掲示のみならず、インターネットを通しての発信等もおこなっていくようにする

3. 園児数・保育士配置計画

クラス	さくら	ひまわり	きく	ゆり	ばら	たんぽぽ	もも	つぼみ
年齢	5歳児	4歳児	3歳児	3歳児	2歳児	1・2歳児	1歳児	0歳児
園児数	36	34	16	16	22	22	15	3
保育士 配置	3	2	1	2	3	3	3	3

4. 人事計画

- 採用は保育士6名、栄養士1名
- 常勤職員…園長①、保育士②、栄養士④
- 非常勤職員…副園長①、保育士助手⑤

5. 研修計画

- 各職員に個別の研修計画をたて、研修会への積極的な参加をはかる
- 高知県・高知市主催の研修会に参加予定
- 全国保育士会・全国保育協議会・日本保育協会その他の研修会に参加予定
- 県外研修会参加予定…全国保育協議会全国大会、日本保育協会全国大会
- 職員が高知県保育士会会員として、園長部会、主任部会、保育部会、給食部会、その他の研修会に参加予定
- 園内研修会は7回実施予定…公開保育(4回)、事例研修(2回)、ケース会議等・園内公開保育には講師を招き、討議にも参加をしてもらう

6. 行事計画

- 食育計画のもとに畑での野菜栽培活動、肥料作り等を通して食育の強化をはかる
- 森で遊ぼうで連続して山に入り、心身を鍛え、自然の中でさまざまな発見をする
- 行事の後、さくらの広場を実施して保護者との連携を深める
- クラス懇談会を年1回、各クラス実施して連携を深める。司会は保護者会役員を中心にして進行する
- 職員会は毎月2回実施、必要に応じ隨時開催
- 給食会も毎月2回、職員会の中で実施

※ 令和5年度年間行事予定は別紙1を参照

7. 施設運営の強化(情報公開、広報活動、地域との連携)
- 福井保育園全体的な計画・食育計画を元に保育を行う
 - 長期・短期保育指導計画に基づき、目標に向けて努力をする
 - 毎月園便り、クラス便りを作成し、各家庭に配布
 - 随時、さくらの広場便りを配布して、園の保育内容について知らせていく
 - 園での日頃の様子などを写真に撮り、保護者に見てもらえるように、玄関付近に掲示する
 - 福寿園(老人ホーム)、地域の老人会と年に5~6回の交流を持つ
 - 子育て支援さくらの広場を月3回開催して、園庭解放・育児相談を受ける
誕生会・小うんどう会・芋煮会にも招待する
また、給食の試食をしてもらう
 - 遊具点検リスト(園庭・2階テラス)に基づき安全面の強化を図っていく
8. 給食・保健衛生
- 給食の食育計画年間カリキュラムに基づいて、より充実した調理を実施していく
 - 市の給食表に基づく給食を提供する
 - アレルギーのある園児に対応するための食事を提供する
 - 調理室の衛生管理はチェックリストと共に一層の徹底を計る
 - 調理・調乳担当者・園長への細菌検査を毎月実施する
 - 保育士が給食室へ入り職場体験を行う。今年は2名予定
 - 栄養士が計画的に保育室へ行って子どもたちとふれ合う機会を持つ
 - 保護者に毎日の給食を展示して見てもらい、参観日等を利用して試食をしてもらう
機会を持つ
 - 全園児の内科・歯科検診を年2回、視力検査を幼児組が年1回実施する
 - 投薬依頼書をもとに投薬を受けつける
 - インフルエンザ発生等の予防のため、手洗い、うがいの励行
8. 安全対策(事故防止・点検活動等)
- 火災・震災・不審者への対応は、マニュアルにしたがって行う
 - 夜間・休日の安全管理－不審者進入時は園長・主任・副主任の自宅へ自動警報装置で知らせる
 - ホームページを利用して、台風等緊急時の情報を提供する

- 園外保育一マニュアルにしたがって実施する
- 防犯ビデオを活用する
- 警備会社に防犯警備を依頼し、安全対策を計る

9. 施設・設備の整備計画

- 子どもたちの安全確保のため、遊具点検について取り組む